

第 63 回人権擁護大会プレシンポジウム

超高齢社会における 消費者被害の予防と救済

～地域共生社会における地域・行政と専門家のかかわりについて～

2021年7月28日(水)
午後6:00～8:00

Zoomによるオンライン開催

事前登録制
(先着 450 名)

参加無料

超高齢社会を迎え、高齢者の消費者被害が増加傾向にあるなか、近時、高齢者に対する詐欺的勧誘がSNS等の密行的手段を用いて行われていたり、新型コロナウイルスの感染拡大等による高齢者の孤独・孤立化などが原因で、福祉従事者等、高齢者の周囲の方でさえ把握することが困難な消費者被害が散見されております。このような高齢者の消費者被害を事前に予防し、あるいは被害を発見・救済するためには、地域社会における見守りネットワークの構築・充実が求められるとともに、このようなネットワークに専門家である弁護士がどのような形で連携することがふさわしいのか、そのあり方を日々模索する必要があります。そこで、地域社会におけるネットワークづくりの現状と課題を共通の認識とし、今後の連携のあり方等を考える機会として、標記のシンポジウムを企画しました。ぜひ、ご参加ください。

- ①国ないし各地の取り組みについて
消費者庁、足立区、大田区 ほか
- ②東京三弁護士会の取り組みについて
東京三弁護士会高齢者消費者PTの取り組み／電話・出張相談の試行／
ステッカー作成および配布
- ③パネルディスカッション
～地域共生社会における地域・行政と専門家のかかわり～

※内容等は変更になる可能性があります。

【申込方法】

Zoom ウェビナーの事前登録が必要です。下記 URL または左記 QR コードからお申込みください（先着 450 名）。事前登録時、当日の参加用 URL が Zoom から送信されます。

https://zoom.us/webinar/register/WN_V-8JueyjR_KjqaeNzWFjEQ



主 催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会
共 催 日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

問い合わせ先 第二東京弁護士会事務局人権課 TEL: 03-3581-2257